

■7月15日～8月14日の届出(敬称略)

●出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	区名または出身地
細川 貴正	上蔦木
松山 愛	下諏訪町
野嶋 元貴	富里
千草 かさい	諏訪市

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
井 結 咲	貴 俊	涼 子	木之間
五 味 蓮	有	美 貴	乙 事
樋 口 愛 咲 莉	貴 士	理 恵	富士見
宮 坂 柚 希	靖 仁	久 美 子	南原山
河 角 玲 香	智 彦	祐 子	机
五 味 隆 成	照 幸	ち な つ	机
藤 沢 ひ ま り	剛	あ ゆ み	乙 事
井 出 梓 月	尚 宏	か お り	御射山神戸
名 取 ち 知 伶	賢	智 恵 美	富 里
内 村 美 晴	靖	ま ゆ み	富士見
金 井 悠 羽	啓 昭	百 合 子	立 沢

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
五味 晋作	72歳	晋作	立沢
細川 まつの	94歳	喜雄	富士見
小池 みな子	90歳	瑳千雄	立沢
樋口 光子	80歳	雄三	木之間
小林 みぎわ	91歳	忠幸	富里
久保 六巳	86歳	六巳	瀬沢
有賀 つた江	84歳	つた江	立沢
名取 永雄	61歳	永雄	若宮
雨宮 しげ美	64歳	公太	南原山

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

さんには

◆地域包括支援センター
☎62-8200

地域包括支援センターです

【介護保険改正のポイント その①】 ～サービスを利用した時の負担割合が変わります～

介護保険サービスを利用した時の自己負担は、介護保険制度が始まった平成12年から所得に関わらず一律1割負担となっていました。

しかし団塊の世代の方が75歳となる2025年以降も制度が維持できるよう、平成27年4月の介護保険制度改正で65歳以上の方で一定以上の所得がある方を対象に8月1日から介護保険サービス利用時の自己負担が1割⇒2割に引き上げられます。

例えば・・・

- 年金収入のみの単身者
 - ・年金収入280万円以上 ⇒ 2割
 - ・年金収入280万円未満 ⇒ 1割
- 年金収入のみで暮らす世帯所得合計が346万円以上の夫婦
 - ・夫(妻)年金収入290万円 妻(夫)年金収入280万円 ⇒ 夫(妻)2割 妻(夫)2割
 - ・夫(妻)年金収入280万円 妻(夫)年金収入70万円 ⇒ 夫(妻)2割 妻(夫)1割
 - ・夫(妻)年金収入270万円 妻(夫)年金収入80万円 ⇒ 夫(妻)1割 妻(夫)1割



- 年金収入のみで暮らす世帯所得合計が346万円未満の夫婦
 - ・夫妻ともに1割

(どちらかが280万円以上の場合を含む)

介護保険の認定を受けている方に富士見町より「介護保険負担割合証」が送られていますので確認していただき不明な点があれば、役場または地域包括支援センターへお問い合わせください。

9月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料
保育料／上下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は9月30日(水)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

諏訪地区小児夜間急病センター(年中無休)

■診療時間:午後7時～午後9時 ■診療科目:小児科 15歳以下
諏訪市四賀299-1 ☎54-4699 (平安堂諏訪店駐車場かっぱ寿司の奥)

親と子の健康ガイド

9月(9月11日～10月10日)

◆健康診査・予防接種

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成27年5月生まれ	9月24日(木)	午後1:00	保健センター
7ヵ月児健診	平成27年2月生まれ	10月6日(火)		
10ヵ月児健診	平成26年11月生まれ		午後1:40	
2歳児歯科健診	平成25年7月～8月生まれ	9月16日(水)	午後1:00	
B C G	生後5ヵ月～1歳未満のお子さん	10月7日(水)	午後1:20	
4種混合	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん	9月30日(水)	午後1:15～1:50(受付)	

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	9月25日(金)	午前9:30～10:30	保健センター